

## 令和3年度訓練実施スケジュール

(訓練実施スケジュールについては、今後、変更になる場合があります。)

令和3年1月5日現在

		4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
募集開始日(予定)		1月5日(火)	3月5日(金)	3月31日(水)	4月26日(月)	5月28日(金)	6月22日(火)	7月21日(水)	9月1日(水)	10月1日(金)	11月1日(月)	11月29日(月)	12月24日(金)
募集締切日(予定)		1月28日(木)	3月18日(木)	4月13日(火)	5月13日(木)	6月10日(木)	7月5日(月)	8月5日(木)	9月14日(火)	10月15日(金)	11月15日(月)	12月10日(金)	1月13日(木)
訓練開始日(予定)		4月(※1)	5月6日(木)	6月1日(火)	7月1日(木)	8月2日(月)	9月1日(水)	10月1日(金)	11月1日(月)	12月1日(水)	1月4日(火)	2月1日(火)	3月1日(火)
実施する訓練(期間)	介護福祉士養成科・保育士養成科・専門人材育成訓練(1・2年)	○											
	義肢装具科(1年)	○											
	離職者等再就職訓練(6か月)		○	○			○						
	”(3か月)		○	○		○		○	○	○	○	○	○
	”(再就職促進オンライン委託/3か月)				○	○		○	○		○	○	
	”(保育サービス付/3か月)				○			○					
	母子家庭の母等の特性に応じた訓練(1~2か月)							○				○	
	委託訓練活用型デュアルシステム(4か月)				○			○					
	母子家庭の母等に対する職業訓練(3か月)					○					○		
	地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練(6か月)				○				○				
	女性向け委託訓練(3か月)			○				○			○		
	”(eラーニングコース/3か月)				○				○			○	
	東京都民間委託訓練(6か月)	○							○				
	”(3か月)			○	○			○		○	○		
オンラインスキルアップ職業訓練(3か月)			○				○			○			

※1 介護福祉士養成科、保育士養成科、義肢装具科の訓練開始日は、各訓練実施施設により異なります。  
 なお、東京都民間委託訓練(6か月)4月生の訓練開始日は、4月5日となります。

※2 母子家庭の母等に対する職業訓練は、訓練開始前に5日間の準備講習があります。

科目の詳細については、募集開始日から、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県各ハローワークの窓口にて配布する募集案内及びホームページにてご覧いただけます。